

消防署からのお知らせ

扇橋二丁目の住宅火災で死者1名が発生しました。

火災から大切な命を守るために火の元に注意しましょう

屋外・室内を整理整頓し、火災を防ぐ環境作りをしましょう！

放火



- ◎ 家の周りは**整理整頓**する。
- ◎ ごみは決められた日に出す。

たばこ



- ◎ **寝たばこ**は絶対にしない。
- ◎ 吸い殻は水に浸してから捨てる。
- ◎ 吸い殻を灰皿やごみ箱にためない。

電気コード



- ◎ たこ足配線は絶対しない。
- ◎ 決められた容量内で使用する。
- ◎ 定期的に**点検・清掃**する。
- ◎ 家具の下敷き・折れ曲がりに注意する。

住宅用火災警報器の適正な維持管理

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、正常に火災を感知しなくなることがあります。定期的に点検を実施するとともに、10年を目安に交換しましょう。



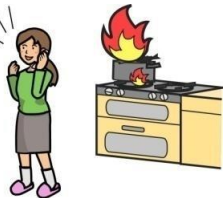
深川消防署では、ガスこんろ周りや電気機器など、家の中の安全確認をご希望される方のお宅にご訪問して、安全確認を実施します。
ご希望される方は、下記の問合せ先までご連絡ください。

問合せ先
深川消防署 警防課 地域防災担当
電話 03-3642-0119 FAX 03-3641-4422
E-mail fukagawa2@tfd.metro.tokyo.jp

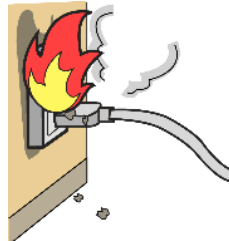


住宅防火 10の心得

- ① 調理中は、こんろから離れないように
しましょう。



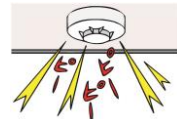
- ⑥ コンセントの掃除を心掛
けましょう。



- ② 寝たばこは、絶対に
やめましょう。



- ⑦ 住宅用火災警報器を全て
の居室・台所・階段に設
置し定期的な作動確認を
しましょう。



- ③ ストープの周りに、
物を置かないように
しましょう。



- ⑧ 寝具類やエプロン・
カーテンなどは、防災品に
しましょう。



- ④ 家の周りを整理整頓
しましょう。



- ⑨ 万が一に備え、消火器を
設置し使い方を
覚えましょう。



- ⑤ ライターやマッチを子供
の手の届く場所に置かな
いようにしましょう。



- ⑩ ご近所同士で声をかけあ
い、火の用心に
心掛けましょう。

